

知的財産戦略・ブランド化総合事業のうち

地域ブランド化・新需要創造支援事業

＜未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち(基幹)農林漁業者の加工・販売への取組促進＞

【196(291)百万円の内数】

対策のポイント

公的研究機関・民間企業が開発した新品種・新技術や地域特産物の機能性を活用した新食品・新素材の事業化を推進します。

＜背景／課題＞

- ・試験研究機関、民間企業等により画期的な新品種・新技術の開発が進展しています。
- ・農山漁村の活力の再生のため、新品種・新技術を活用して付加価値の高い農産物を供給し、2次・3次産業と連携して新食品・新素材の事業化を進めることにより、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図り、農山漁村の雇用の確保と所得の増大を図ることが重要となっています。
- ・新食品・新素材の市場拡大を一層進めるためには、中小企業や農業生産法人等が情報を入手し得る環境整備や機能性成分表示の普及に向けた環境整備を図る必要があります。

政策目標

事業で取り組む課題の新食品・新素材の市場規模を3年間で6億円増加

＜主な内容＞

1. 新需要創造に取り組むフロンティアの育成

- (1) 公的研究機関の開発した新品種・新技術や民間企業の研究成果、地域に埋もれた地域特産物について、新食品・新素材の商品化プランや有効性・安全性に関する情報発信等、事業化に向けた体制づくりを支援します。
- (2) 農産物の機能性に関する情報、栽培管理・処理加工技術情報などの事業化に有用な情報を連携させたデータベースの構築や、農産物に含まれる機能性成分や栄養成分の表示の普及に向けたモデル的取組を支援します。

2. 成分保証・分別管理システムの確立

高品質な新食品・新素材を安定供給するため、機能性成分を多く含む新品種や地域特産物等について、原料農産物の安定生産技術や分別管理体制の確立に必要な技術実証やマニュアルの作成等に対して支援します。

未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち知的財産戦略・ブランド化総合事業
(地域ブランド化・新需要創造支援事業) 196(291)百万円の内数

補助率：1. は定額

2. は1/2以内

事業実施主体：1. は民間団体等

2. は新需要創造協議会、構成員である農業生産法人等

事業実施期間：平成22年度～24年度

[お問い合わせ先：生産局技術普及課(03-6744-2435(直))]

地域ブランド化・新需要創造支援事業

【概算決定額：196百万円の内数】

機能性を有する農産物

○公的研究機関・民間企業の開発した機能性成分高含有の新品種、新技術

例：

高アントシアニン
紫さつまいも



食用甘藷若葉
すいおう



○地域に埋もれている機能性成分を多く含む地域特産物

例：

ヤーコン芋に含まれるフラクトオリゴ糖



新需要創造対策による支援

新需要創造フロンティア育成事業 (補助率：定額)【全国事業】

<事業化支援>

○新食品・新素材の商品化プランや有効性・安全性に関する情報発信

○研究機関、産地、企業による事業化体制の構築



<環境整備>

○農産物の機能性情報、栽培・加工技術情報のデータベース化

○機能性成分の表示に向けたモデル的取組



成分保証・分別管理システム確立推進事業 (補助率：1/2)【地区事業】

○原料の安定供給体制の確立に必要な栽培技術の実証やマニュアル作成等への支援

商品化・事業化

○機能性を有する食品、素材等の新たな事業化による**農産物の付加価値の向上**



○中山間地や離島をはじめとする**産地の活性化、新たな産地の形成等**の実現



地域特産物を活用した機能性食品